



2健第1893号
令和2年6月16日

一般社団法人福島県薬剤師会長
一般社団法人福島県医薬品登録販売者協会長 様
一般社団法人福島県医薬品配置協会長

福島県保健福祉部長



令和2年度福島県登録販売者試験の実施について（通知）

このことについて、別紙「令和2年度福島県登録販売者試験要項」により実施しますので、お知らせします。

（事務担当 薬務課 副主任薬剤技師 岡部 電話024-521-7233）

令和2年度
登録販売者試験要項

重要

【登録販売者試験受験申請に係る注意事項】

最初に必ず以下の注意事項をお読みください。

- 1 新型コロナウイルスによる感染防止のため、都道府県をまたいで受験は控えてください。登録販売者試験は、各都道府県で実施しておりますので、お住まいの都道府県で実施される登録販売者試験を受験してください。受験者が必要以上に密集することを避けるため、勤務及び就労に本資格が必要でない方は、来年度以降の受験をご検討ください。
- 2 試験会場の感染対策等のため、今年度は、下記(1)または(2)のいずれかに該当する方のみ受験申請書を配布し、申請を受け付けます。
 - (1) 福島県内に居住の方
 - (2) 福島県内の事業所(学校)に在勤(在学)の方
なお、受験申請書の配布時に住所、所属等の確認を行います。詳細については、「5 受験申請書等の配布」をご参照ください。
- 3 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の事項を厳守してください。
 - (1) マスクを着用の上、受験してください。
 - (2) 以下のいずれかに該当する場合は、受験を控えてください。また、これらの症状がある方は受験をお断りすることがあります。(会場への入場もお断りする場合があります。)
 - ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状がある場合
 - ・重症化しやすい方(※)で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
※高齢者をはじめ、基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患など)等)がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方
 - ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
※試験会場で検温を実施する場合があります。
- 4 新型コロナウイルス感染症の流行や災害発生等の影響により、試験を延期又は中止する可能性があります。その場合、福島県保健福祉部薬務課ホームページに掲載します。
- 5 受験手数料について、受験申請書を受理した後は、いかなる理由があっても返還しません。

1 試験日時及び場所

| | |
|------|---------------------------------|
| 期 日 | 令和2年8月26日(水) |
| 時 間 | 午前10時30分～午後4時 (開場は午前9時30分から) |
| 試験場所 | ビッグパレットふくしま (福島県郡山市南二丁目52番地) |

※ 出願人数や新型コロナウイルス感染症の発生状況等によって、試験場所を変更、追加する場合があります。

※ 受験申請後に送付される受験票で指定された試験会場を必ず確認してください。

※ 受験票に記載された試験会場の変更には一切応じません。

2 試験方法及び内容

| | | |
|-------------------|---|---|
| 試験方法 | 筆記試験(マークシート方式) | |
| 試験時間 | 午前10時30分～午後0時30分 | 午後2時～午後4時 |
| 試験項目 及び 問題数 | 1 医薬品に共通する特性と基本的な知識 (20問) 2 主な医薬品とその作用 (40問) | 3 人体の働きと医薬品 (20問) 4 薬事関係法規と制度 (20問) 5 医薬品の適正使用と安全対策 (20問) |

※試験内容は「試験問題の作成に関する手引き(平成30年3月)」に基づく。

3 受験申請書受付等

| | |
|------|--|
| 受付期間 | 令和2年7月1日(水)から令和2年7月10日(金)まで ・申請書は持参による提出を原則とします。 ・やむを得ない場合は、最寄りの保健福祉事務所(福島市、郡山市、いわき市にあっては各市保健所)にあらかじめ電話等により相談・確認し、了解をとった上で郵送してください。郵送の場合は必ず簡易書留又はレターパックプラス [※] によるものとし、7月8日(水)の消印まで有効とします。 なお、郵送した書類に不備があった場合、申請書は受理せず、返却いたします。 ※普通郵便により申請書を送った場合、受験は保障できません。 |
| 受付時間 | 午前9時～正午 及び 午後1時～午後5時 |
| 提出先 | 最寄りの各保健福祉事務所(保健所) (福島市、郡山市、いわき市にあっては各市保健所) ※福島県保健福祉部薬務課に提出した場合には返却いたします。 ※福島県内に居住、または福島県内の事業所(学校)に在勤(在学)の方以外の方の申請は受け付けず、返却いたします。 |

4 提出書類等

◆登録販売者試験受験申請書（受験票・写真台紙一体型）

- ◇申請書は必ず配布されたものを使用すること（コピーは不可）
- ◇配布方法については、「5 受験申請書等の配布」をご参照ください。

◆受験手数料

17,600 円（福島県収入証紙）

- ◇手数料は、福島県収入証紙で納めること。収入印紙や他の都道府県の収入証紙は認められないので、間違いのないように購入すること。
- ◇福島県収入証紙は、金額に過不足のないようにし、消印せずに納付すること。
- ◇受験手数料は、受験に関する書類を受理した後は、いかなる理由があっても返還しません。

◆受験者の写真

- ◇受験申請書と一体となっている写真台紙に、受験者本人の写真を貼付すること。その際には、写真の裏面に氏名及び生年月日を記載すること。
- ◇写真は申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、カラーで縦7cm×横5cmのものとする。
- ◇デジタル写真の場合は、写真専用用紙を使用し、カラーで印刷すること。
- ◇写真のコピーは不可であること。
- ◇写真が不鮮明な場合及び大きさが著しく異なる場合は、申請書を受理しない。
- ◇写真台紙は、切り離さず受験申請書とともに提出すること。

◆受験票

- ◇受験票は、受験申請書から切り離さないこと。
- ◇受験票のあて先欄に受験者の住所（居住地）、氏名を記入すること。
なお、確実に受験票を受け取れる住所を記入すること。
- ◇受験票は8月中旬頃に郵送を予定しているが、試験日の1週間前になっても受験票が届かない場合は、必ず事前に福島県保健福祉部薬務課に問い合わせること。

5 受験申請書等の配付

- ◇受験申請書及び試験要項その他の関係書類は、最寄りの各保健福祉事務所（福島市、郡山市、いわき市にあっては各市保健所）で配付いたします。

【留意事項】

※受験申請書は、①福島県内に居住、または、②福島県の事業所（学校）に在勤（在学）の方のみ配布し、申請を受け付けます。

①及び②以外の方からの電話による申し出は受け付けしません。また、返信用封筒の同封による受験申請書の送付要望についても受け付けません。

※家族等の代理人には配布しません。

※福島県保健福祉部薬務課では配布していません。

- ◇受験申請書の配布時に、下記の書類を確認しますので、忘れずに持参してください。

(1) 福島県内に居住の方

氏名・住所が確認できる証明書〔運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（※通知カードは不可）、パスポート等〕

(2) 福島県内の事業所（学校）に在勤（在学）の方

氏名・所属が確認できる証明書〔社員証、学生証等〕

6 合格基準

原則として、総得点の7割以上、かつ、各項目の得点が4割以上とする。

7 合格発表

| | |
|--------------|--|
| 期 日 | 令和2年9月29日(火) (予定) |
| 場 所 | 合格者の受験番号を次の場所で掲示する。 (掲示期間は発表日から1か月) ○ 福島県庁前掲示板 ○ 福島県保健福祉部薬務課ホームページ ○ 県内各保健福祉事務所 (福島市、郡山市、いわき市にあつては各市保健所) * 電話での可否の問い合わせには一切応じない。 |
| 合 格 通 知 書 | 合格者には、合格通知書を本人あて送付する。 ただし、合格通知書の氏名の表記は、JIS第一水準の文字に書き換える場合がある。 なお、不合格者には通知しない。 |

8 試験結果の開示(口頭による開示請求)

個人情報保護条例(平成6年福島県条例第71号)第17条第1項の規定により、受験者本人からの口頭による開示請求をすることができる。

口頭による開示を請求する場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類を持参し、下表により午前9時から午後5時までの間に開示場所に直接請求すること。

ただし、土曜・日曜・国民の祝祭日は行わない。

| | |
|-------------|---|
| 開示請求できる人 | 受験者本人 (本人であることを証明する書類(マイナンバーカード※、運転免許証、旅券等)を持参のこと) ※通知カードは不可 |
| 開 示 内 容 | 個人の総得点及び項目別得点 |
| 開 示 受 付 期 間 | 合格発表の日から1か月間 |
| 開 示 場 所 | 福島県庁西庁舎7階 福島県保健福祉部薬務課内 (開示請求時間 午前9時～午後5時) |

9 その他

- ◇ 視覚、聴覚、音声機能または言語機能に障害を有する者で、受験を希望する者は、登録販売者試験受験申請書の提出前に、福島県保健福祉部薬務課に申し出ること。申し出のあった者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講じることがある。
なお、必要に応じて医師の診断書や身体障害者手帳の写し等の提出を求めることがある。
- ◇ 受験申請書の氏名等は住民票のとおり記載すること。
- ◇ 受験申請に当たり、提出書類の虚偽記載や不正等が判明した場合は、受験を無効とする。また、合格後、これらのことが判明した場合は、合格を取り消す。
- ◇ 合格発表前は、試験問題や合否についての問い合わせには一切応じない。
- ◇ 試験にあたっての注意事項
 - ① 試験に関して不正な行為があった場合には、ただちに受験を中止し、退場を命じることがあること。
 - ② 試験問題は、受験者が持ち帰ること。
 - ③ ゴミは各自持ち帰ること。
 - ④ 試験に関する注意事項は、受験票に記載しているので確認すること。
 - ⑤ 必要に応じて写真付き身分証の提示を求める場合があること。
 - ⑥ 試験中に地震等の災害が発生した場合には、係員の指示に従うこと。
- ◇ 受験申請書受理後に、新型コロナウイルス感染症の流行、天候異常や地震等の災害により試験の中止等を行う場合には、その都度、福島県保健福祉部薬務課のホームページにその旨を掲載する。

(県内各保健福祉事務所等の所在地及び電話番号)

| 保健福祉事務所（保健所）名 | 所在地 | 電話番号 |
|--|---------------------------|--------------|
| 県北保健福祉事務所 (県北保健所 医療薬事課) | 福島市御山町8番30号 | 024-534-4103 |
| 県中保健福祉事務所 (県中保健所 医療薬事課) | 須賀川市旭町153-1 | 0248-75-7817 |
| 県南保健福祉事務所 (県南保健所 医療薬事課) | 白河市郭内127番地 | 0248-22-5479 |
| 会津保健福祉事務所 (会津保健所 医療薬事課) | 会津若松市追手町7番40 | 0242-29-5512 |
| 南会津保健福祉事務所 (南会津保健所 医療薬事課) | 南会津郡南会津町田島字 天道沢甲2542-2 | 0241-63-0306 |
| 相双保健福祉事務所 (相双保健所 医療薬事課) | 南相馬市原町区錦町1-30 | 0244-26-1330 |
| 福島市保健所 総務課 医事薬事係 | 福島市森合町10番1号 | 024-597-6221 |
| 郡山市保健所 総務課 医事薬事係 | 郡山市朝日二丁目15-1 | 024-924-2120 |
| いわき市保健所 総務課 医事薬事係 | いわき市内郷高坂町四方 木田191番地 | 0246-27-8590 |
| 福島県保健福祉部薬務課 ※受験申請書の配布・受付は行って おりませんのでご注意ください。 | 福島市杉妻町2-16 | 024-521-7233 |

[試験会場：「ビッグパレットふくしま」へのアクセス]

◆バスを利用する場合

JR 郡山駅「1番乗り場」から乗車、バス停「ビッグパレット」下車
(所要時間：約15分 片道運賃：310円)

※(栄町)柴宮団地行き以外に御乗車ください。

◆車を利用する場合

東北自動車道「郡山南インター」から約7Km、車で約15分。

